

大阪府食育推進計画評価審議会

第4次大阪府食育推進計画 令和6年度PDCA進捗管理票



大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課

第1章 第4次計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

府民が生涯を通じて健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、府民の食生活における課題を把握し、その解決を図るための取組みを総合的かつ計画的に推進するために策定

2 計画の位置づけ

- ・食育基本法第17条に基づく都道府県計画
- ・大阪府健康づくり推進条例（H30.10）
- ・府関連計画との整合
 - 医療計画、健康増進計画、歯科口腔保健計画（R6.3）
 - 教育振興基本計画（R5.3）食の安全安心推進計画（R5.3）
 - 循環型社会推進計画（R3.3）食品ロス削減推進計画（R3.3）

3 計画の期間

令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12か年
中間評価を令和11（2029）年度、最終評価を令和17（2035）年度に実施予定

第2章 第3次計画の評価

評価概要 計画期間内の数値で評価をした13項目

区分	評価	項目数
A	目標値に達した	5
B	ベースライン値と比較して改善傾向にある	4
C	ベースライン値と同程度で、明確な改善傾向も悪化傾向もみられない	2
D	ベースライン値よりも悪化している	2

【成果】

よく噛んで食べることに気をつけている府民の割合
食育に関心を持っている府民の割合

【課題】

地域や職場等の所属コミュニティで共食したい人の共食割合
食育推進に携わるボランティアの増加

第3章 府民の食育をめぐる現状と課題

1 社会情勢の変化

食育を通じた持続可能な開発目標（SDGs）への貢献
「新しい生活様式」とデジタル化の進展

2 身体状況

肥満・やせの状況、低栄養傾向者の状況

3 食生活と歯と口の健康

府民の食生活：栄養バランス、野菜、果物、食塩、朝食
歯と口の健康：咀嚼への意識及び咀嚼良好者の状況
食をとりまく環境：保育所・学校等、外食等、共食

4 食の安全安心

食の安全安心に関する情報発信

5 食の生産・流通・消費

大阪府の農業・漁業の状況
農産物に対する理解を深める取組み状況
大阪産(もん)に対する府民のニーズ
食品ロスの発生状況、食文化の継承

第4章 基本的な考え方

第5章 取組みと目標

【基本理念】全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会へのち輝く健康未来都市・大阪の実現～

【基本目標】食を通じた健康づくり/食を通じた豊かな心の育成/自然に健康になれる持続可能な食環境づくり

【基本方針】健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進/食育を支える社会環境整備
(合言葉) 野菜バリバリ朝食モリモリ！ みんなでつなぐ大阪の食

【基本方針】 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進

府民の行動目標	具体的な取組み	主な取組みの目標	現状値	目標値
▶健康的な食生活の実践の促進	・家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み ・多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み 地域等での共食の推進/子ども食堂への支援/ 身近な地域で相談できる体制の推進 ・社会の変化に即した新しい食育の推進 自然に健康になれる食環境の整備/デジタル化に対応する食育の推進 ・食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み 外食や中食、給食施設における取組み 健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組み ・ライフステージに応じた取組み 保育所・認定こども園・幼稚園における取組み/小・中学校等における取組み 高等学校等における取組み/大学や職場等における取組み 高齢者の低栄養予防のための取組み /ライフコースアプローチを踏まえた取組み ・歯と口の健康づくりの取組み ・災害時に備えた食育の推進	・栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加 ・朝食を欠食する府民の割合の減少（20-30歳代） ・野菜摂取量の増加（20歳以上） ・果物摂取量の増加（20歳以上） ・食塩摂取量の減少（20歳以上） ・よく噛んで食べることに気をつけている府民の割合の増加 ・小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の1校あたりの年間平均取組回数 ・V.O.S.メニューロゴマーク使用承認件数 ・朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数 ・地域や職場等の所属コミュニティで「共食」する割合	49.6% 24.8% 256 g 91.2g 9.7 g 64.7% 88回 791件 週9.6回 29.6%	60%以上 15%以下 350 g 以上 200 g 7g未満 70%以上 130回以上 2,000件 週11回以上 40%以上

【基本方針】 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進

府民の行動目標	具体的な取組み	取組みの目標	現状値	目標値
▶食の安全安心の取組み 食品の選び方や適切な調理・保管の方法等、食の安全安心に関する基礎的な知識を学び、その知識を踏まえて行動します。	・食の安全安心の情報提供の推進 正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供 食に関する社会の動向を踏まえた食品衛生に関する情報の提供 ・食品表示の理解促進 食品表示に関する基礎的知識の普及 ・リスクコミュニケーションの促進 食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進	・大阪府食の安全安心メールマガジンの登録者の増加 ・大阪府の食の安全安心関連ホームページのアクセス数の増加	9,012人 110万PV	15,000人以上 120万PV以上
▶生産から消費までを通した食育の推進 生産から消費に至る食の循環を意識し、大阪でとれる農林水産物等を積極的に利用するとともに、食品ロスの削減に主体的に取り組み、地域や家庭で受け継がれてきた郷土料理、伝統食材等の食文化を次世代に伝えます。	・地産地消の推進 食の生産・流通に関する体験・交流の促進 大阪産農林水産物の利用促進及び消費拡大 大阪産農林水産物を府民が身近に触れられる場の情報発信 環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進 ・食品ロスの削減 ・食文化の継承	・郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民の割合の増加	28.6%	30%以上
▶万博を契機とした食育の推進	・新たな食文化の提案 ・持続可能な食を支える食育の推進			

【基本方針】 食育を支える社会環境整備

府民の行動目標	具体的な取組み	取組みの目標	現状値	目標値
▶多様な主体による食育推進運動の展開	・食育を府民運動とする機運を高める取組み ・「大阪府食育推進強化月間」及び「野菜バリアリ朝食モリモリ推進の日」の取組みの充実 ・市町村食育推進計画の策定促進と施策の推進 ・食に関するボランティア等が行う食育活動への支援	・食育に関心を持っている府民の割合の増加 ・食育推進に携わるボランティアの増加	71.0% 4,753人	75%以上 増加
▶多様な主体が参画したネットワークの強化	・「大阪府食育推進ネットワーク会議」参画団体や民間企業との連携・協働			

第6章 計画の推進体制

1 計画の推進体制

オール大阪の推進体制/庁内の推進体制/地域における推進体制

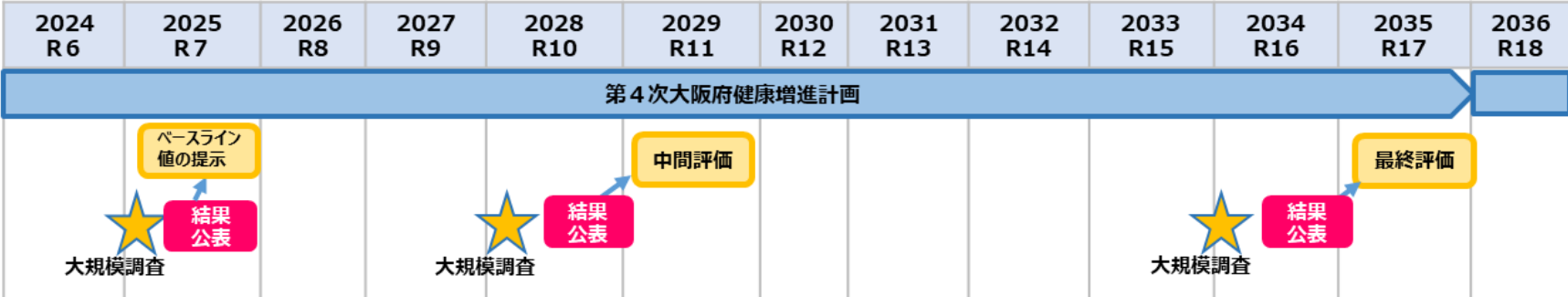
2 進捗管理

3 計画を推進する各主体の役割

府民/大阪府/市町村/保育・教育関係者/職場/保健医療関係団体/食品関連事業者等/生産者/地域組織・ボランティア団体・NPO法人等
大阪府食育推進ネットワーク会議/家庭

- 「第4次大阪府健康増進計画（健康増進法第8条第1項の規定に基づく都道府県計画）」における中間評価及び最終評価の際に用いる比較値（ベースライン値）については、令和7（2025）年度に実施する大阪府健康づくり実態調査等の結果を用いることとしている。
- また、中間評価、最終評価の際にも、健康づくり実態調査を実施する必要がある。
実施予定年度：令和7年度（ベースライン値設定）、令和10年度（中間評価）、令和16年度（最終評価）

第4次大阪府健康増進計画（令和6年度～令和17年度）



第4次大阪府食育推進計画においても、健康増進計画と同様に、中間評価及び最終評価の際に用いる比較値（ベースライン値）については、令和7（2025）年度に実施する大阪府健康づくり実態調査等の結果を用いることとしている。

【参考】第4次大阪府食育推進計画（抜粋）

第1章 第4次計画の基本的事項 3 計画の期間

第4次計画の期間は、令和6（2024）年度から令和17（2035）年度の12か年です。中間年にあたる令和11（2029）年度に、社会・経済状況等を踏まえ、点検・見直しを実施します。
なお、中間評価及び最終評価の際に用いる比較値（ベースライン値）については、令和7年（2025）年度に実施する大阪府健康づくり実態調査等の結果を用いることとします。

目標項目のベースライン値と目標値の考え方について（案）

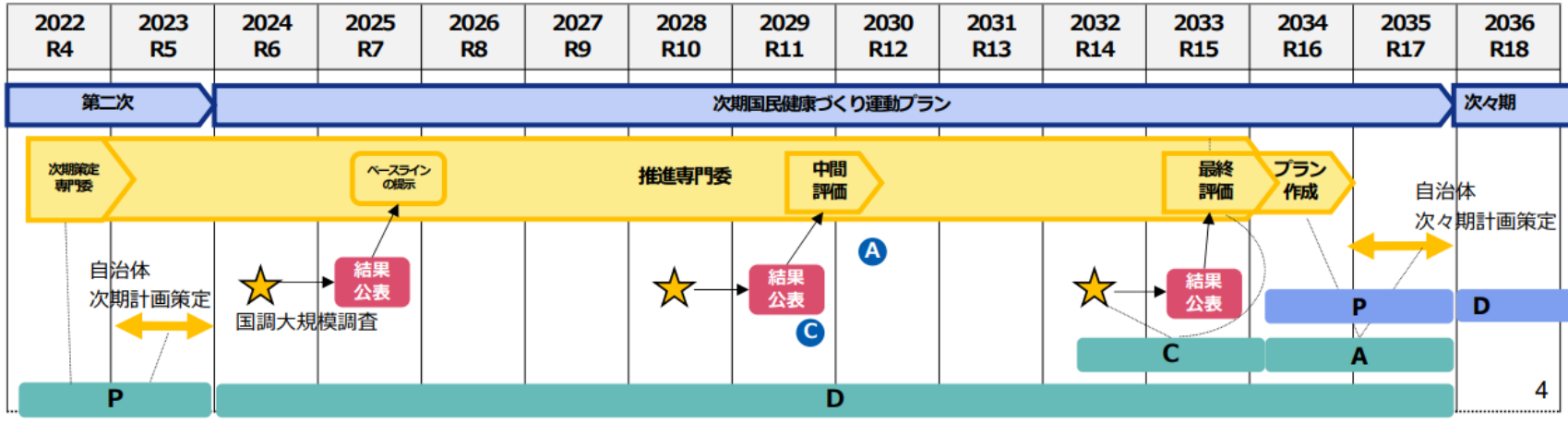
- 第一次、第二次の目標項目については、計画策定時に入手できる最新の数値を（評価のための）ベースライン値とし、計画期間の最終年の数値を目標値としていた。このため、ベースライン値は、計画期間開始前のものとなり、最終評価は計画期間終了前に行うため、目標値に実際到達したかどうかの評価はできない（目標値に到達しそうかどうかの評価のみ）。

	基本方針策定	計画期間	ベースライン値	目標値	最終評価を行った時期	最終評価に用いたデータ
第一次	2000.3	2000～2010年度 →2000～2012年度に変更	1997年まで	2010年	2011.3～2011.10	2010年までのデータ
第二次	2012.7	2013～2022年度 →2013～2023年度に変更	2010年まで	2022年	2021.6～2022夏	2019年までのデータ ※2020年、2021年は国調中止

- 目標項目は、計画期間内の取組評価のために設定されていることを鑑みれば、ベースライン値は、計画期間初年度の値とし、目標値は、最終評価時に評価できる（＝データが入手できる）値とすべきではないか。

→次期プランにおけるベースライン値は2024年までの最新値、目標値は2032年として設定してはどうか。

※目標値については、直近のデータ等を用いて、当委員会を設定。ベースライン値は、2024年までの最新値で設定し、2025年度に公表することを想定



1 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進

(1) 健康的な食生活の実践の促進 計画 P.37-42

【府民の行動目標】

▽ 生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、栄養バランスのとれた食事、朝食や野菜摂取、食塩をとりすぎないこと、よく噛んで食べること、適正体重等の重要性を理解し、習慣的に実践します。

ライフステージに 応じた健康行動	乳幼児期～学齢期	食べることを楽しみ、栄養・食の大切さを学び、成長段階に応じて望ましい食習慣を身につけます。
	青年期～成人期	自分のライフスタイルに合った健康的な食生活を実践します。 生活習慣病の発症・重症化に留意し、健康的な食生活を実践・維持します。
	高齢期	低栄養予防等、個々の健康状態に合った食生活を実践し、食を通じて豊かな生活を実現します。

【取組みの目標】

	項目		計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
1	栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加（主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている府民の割合）		49.6%（R4）	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	60%以上
2	朝食を欠食する 府民の割合の減少 策定時：H29-R1平均	7～14歳	5.1%	令和6年 国民健康・栄養調査 の結果を受け算出	0%
		15～19歳	14.5%		5%以下
		20～30歳代	24.8%		15%以下
3	野菜摂取量の増加 策定時：H29-R1平均	7～14歳	237 g	令和6年 国民健康・栄養調査 の結果を受け算出	300g以上
		15～19歳	259 g		350g以上
		20歳以上	256 g		350g以上
4	果物摂取量の増加 策定時：H29-R1平均	20歳以上	91.2g	令和6年 国民健康・栄養調査 の結果を受け算出	200g

1：大阪府健康づくり実態調査（大阪府）

2・3・4：国民健康・栄養調査（厚生労働省）

	項目		計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
5	食塩摂取量の減少 策定時：H29-R1平均	20歳以上	9.7g	令和6年 国民健康・栄養調査 の結果を受け算出	7g未満
6	よく噛んで食べることに気をつけている 府民の割合の増加		64.7% (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	60%以上
7	小・中学校で栄養教諭等による食に関する指導の 1校あたりの年間平均取組回数		88回 (R4)	106回 (R5) 【○】	130回以上
8	V.O.S.メニューロゴマーク使用承認件数		791件 (R4)	1,065件 (R7.2) 【○】	2,000件
9	誰かと一緒に食べる 「共食」の増加	朝食又は夕食等を家族と一緒に 食べる「共食」の回数	週9.6回 (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	週11回以上
		地域や職場等の所属コミュニ ティで共食する割合	29.6% (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	40%以上

5：国民健康・栄養調査（厚生労働省）

6・9：大阪府健康づくり実態調査（大阪府）

7：大阪府教育庁調べ

8：大阪府健康医療部健康推進室調べ

現状・課題

- ▽ 食育が SDGs の達成に寄与するよう、取組みを進める必要があります。
- ▽ 食育がより府民による主体的な運動となるためには、ICT（情報通信技術）やデジタルツールやインターネットを積極的に活用していくことが必要です。
- ▽ 男性に対しては肥満予防の対策、若い世代の女性に対しては健康的な体格についての理解を深める取組みが必要です。
- ▽ 高齢期の食事についての理解を深め、実践を働きかけることが必要です。
- ▽ 府民一人ひとりが、健康的な食生活を実践できるよう、ライフステージ別の課題に応じた取組みが必要です。
- ▽ 外食等を利用して栄養バランスのとれた食生活を実践できるよう、外食・流通産業等と連携した取組みの強化が必要です。
- ▽ 家庭だけでなく、地域での共食を推進していくことが必要です。
- ▽ むし歯や歯周病予防のための歯と口の清掃習慣の改善が必要です。

本年度の 取組

① 家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み P37

■特に説明したい項目

- 教職員を対象とした研修の実施（オンデマンド開催を含む）
大阪府栄養教諭連絡協議会、学校給食・食育研究協議会、学校給食に関する管理職研修会 等

② 多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み P38

《地域等での共食の推進》

- 大阪府栄養士会等による子ども料理教室の開催【2回】

《子ども食堂への支援》

- 新子育て支援交付金の優先配分枠に、居場所づくり事業を位置づけ、子ども食堂など居場所の整備を行う市町村を支援

- コンビニエンスストアが主催する店内での子ども食堂において、子どもとその保護者を対象とした栄養・歯科に関する講話を実施【4か所・41人】



コンビニでの講話

《身近な地域で相談できる体制の推進》

- 大阪府栄養士会と連携し、栄養ケアサービスを提供する拠点を整備
栄養ケア・ステーション登録栄養士数【258人】 無料栄養相談の実施【37回】
日本栄養士会認定栄養ケア・ステーション【24団体】 大阪府栄養士会登録栄養ケアチーム【17団体】

③ 社会の変化に即した新しい食育の推進 P38

《自然に健康になれる食環境の整備》

- 社員食堂・学生食堂において、利用者の野菜摂取量増加をめざし、ナッジの手法を取り入れた介入を実施【10-12月 6施設】

事例等を掲載した「大阪モデルスタートガイド」を作成、R7年度に各施設へ展開



事業検討会



学生食堂への介入

「大阪モデルスタートガイド」とは
給食施設利用者の野菜摂取量を増加させる
ための仕掛けや資材を紹介するガイドブック
当該事業の事例や他の好事例も掲載



野菜摂取を促すPOP

本年度の取組

《デジタル化に対応する食育の推進》

- 料理レシピ動画や料理レシピの発信
デリッシュキッチン（料理動画サイト）やクックパッド（レシピサイト）で、V.O.S.メニューを紹介
- 大阪府健康アプリ「アスマイル」、健活Xでの食に関する情報発信
- オンライン収穫体験の実施
ミツバチ食育学習会（食育推進全国大会）/ 八尾特産えだまめのオンライン収穫祭

④ 食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み P39

《外食や中食、給食施設における取組み》

■ V.O.Sメニューの普及啓発

・味の素

V.O.S.メニューレシピを掲載したリーフレットの作成
スーパー店頭での配布（R6.8月、R7.3月）

・大阪いずみ市民生活協同組合

「機関紙いずみ」にV.O.S.メニューレシピの掲載
組合員およびスーパー店頭での配布（R6.7月、R7.3月）

・キューピー

V.O.S.メニューの普及等を協力事項として事業連携協定を締結（R6.12.23）

・給食施設（企業）でのV.O.S.メニュー実食会の開催（R7.2.18）

《健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組み》

- 大阪府消費者フェア2024での啓発
動画にて食品表示の活用を啓発（R7.10.18-11.11）【web閲覧数延べ1,847人】



味の素リーフレット



大阪いずみ市民生活協同組合
機関紙



キューピー事業連携協定締結式



給食施設（企業）でのV.O.S.メニュー実食会



本年度の 取組

⑤ ライフステージに応じた取組み P40

《保育所・認定こども園・幼稚園における取組み》

- 普及啓発に向けた情報発信
「食事プロセス PDCA」を府ホームページに掲載、児童福祉施設研修会等において紹介

《小・中学校等における取組み》

- 普及啓発に向けた教職員対象研修の実施
保育技術専門研修、学校給食に関する管理職研修会、学校給食・食育研究協議会 等
- 大阪府立支援学校の食育公開研究授業の実施

《高等学校等における取組み》

- 保健所が高校と連携して作成した食育プログラムを府ホームページに掲載【11事例】

《大学や職場等における取組み》

- 近畿大学と連携した「食と栄養を考える講座」の開催（R7.2.7）
- 管理栄養士養成施設と連携し、若い世代や働く世代に向けた啓発媒体を作成
- 食生活の取組みを含め、積極的に健康づくり活動を行う企業・団体を表彰する「健康づくりアワード」の実施
【応募:41団体（地域部門:15団体）、受賞:12団体（地域部門:5団体）】
- 商工会議所における集団健診の場を活用し、生活習慣病予防を啓発

■ 食育SATシステムを活用した食事診断・栄養相談

「自然に健康になれる持続可能な食環境づくり事業」の一環として、企業・大学で実施（R7.1月）【6施設】

《高齢者の低栄養予防のための取組み》

- 高齢者の食支援を行う関係機関の育成を目的とした研修会の開催
- 高齢者への食支援を目的とした配食事業者の実態把握、市町村及び関係機関との共有

《ライフコースアプローチを踏まえた取組み》

- 各ライフステージに応じた取組みの中で、ライフコースアプローチを意識した内容とした。



「食育SATシステム」とは
フードモデルを選んでセンサーに
乗せるだけで、栄養価計算と
その食事のバランスが
チェックできる機器

食育SATシステムを活用した
食事診断・栄養相談

本年度の 取組

⑥ 歯と口の健康づくりの取組み P41

- 府ホームページや啓発資材を活用した普及啓発
- 大阪府市町村歯科口腔保健推進連絡会の実施
- 大阪府歯科口腔保健推進研修会の実施
テーマ「う蝕予防法アップデート！～あなたの知識は最新ですか？～」
- 全大阪よい歯のコンクール実施
- 「大阪府よい歯・口を守る学校・園表彰」、歯と口の健康標語コンクール、大阪府〈歯の保健〉図画・ポスターコンクールへの事業協力及び知事賞・教育委員会賞の授与
- 生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業等を活用した歯科保健推進校への支援
- 全国小学生はみがき大会への事業協力
- 8020運動特別推進事業（8020推進アンバサダー養成事業）
地域で活動する保健医療関係者に向けた研修会を実施【3医療圏×2回実施】
- 在宅医療N S T連携歯科チーム育成事業
高次歯科医療機関及び、在宅N S T等との連携を行いながら
医療圏完結型の経口摂取支援体制を支える歯科医療人材の育成【30人】
- 新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業
口の機能の維持・向上を図るため、作成した動画教材とリーフレットを活用し、
デイサービス施設職員向け研修を実施【20地域】
- 歯科相談会の実施
無印良品グランフロント大阪（R6.11.29・30）
アリオ八尾（R7.2.1）



歯科相談会（無印良品グランフロント大阪）



「アスマイル」を活用した普及啓発

本年度の
取組

⑦ 災害時に備えた食育の推進 P42

■ 特定給食施設等への普及啓発

- ・政令中核市・府栄養士会との共催により、特定給食施設等関係者を対象とした講演会を開催

内容 「給食施設における災害時の栄養×食支援 ～平時からの備え・心構え～」

公益社団法人日本栄養士会 専務理事 下浦 佳之 氏

方法 大阪府YouTubeチャンネルでの限定公開（オンデマンド配信 R7.2.25-3.25）

- ・保健所での特定給食施設等指導において、施設での食料品の備蓄等について啓発

■ 関係団体と連携した災害時の栄養・食生活支援

府栄養士会と連携し、災害時を想定した訓練を実施（R6.11.9、R7.1.17）



災害時を想定した訓練（R6.11.9）

令和6年度
最終予算
（主要事業）

新子育て支援交付金 500,000千円（優先配分枠）

健康・栄養対策費（経常） 9,897千円（栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業）

健康・栄養対策費（政策） 9,290千円（自然に健康になれる持続可能な食環境づくり）

健活会議関連推進事業 9,123千円

生涯歯科保健推進事業 1,809千円 大阪府歯科口腔保健計画推進事業 5,059千円

8020運動推進特別事業 2,505千円 歯科医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業 2,137千円

在宅医療NST連携歯科チーム育成事業 3,473千円 障がい者歯科診療センター運営委託事業 23,968千円

新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業 6,058千円

課題・必要
な取組み

① 家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み

- 全く朝食をとらない児童生徒の数が一定数ある

② 多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み

《地域等での共食の推進》

- 家庭における共食に関する効果的な啓発
 - 市町村及び関係団体と連携した共食の推進
- 《身近な地域で相談できる体制の推進》
- 栄養ケアサービスを提供する拠点の活用

③ 社会の変化に即した新しい食育の推進

《自然に健康になれる食環境の整備》

■ 事業の横展開

- 《デジタル化に対応する食育の推進》
- 調理動画等の活用

④ 食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み

《外食や中食、給食施設における取組み》

■ V.O.S.メニューの普及啓発

- 《健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組み》
- 啓発機会の確保

⑤ ライフステージに応じた取組み

《保育所・認定こども園・幼稚園における取組み》

- より多くの園で実施できる実践内容の収集と発信
 - 普及啓発に効果のある情報発信
- 《小・中学校等における取組み》
- より多くの学校で実施できる実践内容の収集と発信
- 《高等学校等における取組み》
- 各校で行われる食育の授業時間数の確保
- 《大学や職場等における取組み》
- 専門学校・大学等や企業との連携、啓発機会の確保
- 《高齢者の低栄養予防のための取組み》
- 市町村高齢部局との連携強化
- 《ライフコースアプローチを踏まえた取組み》
- 栄養教諭等を中核とした個別的な相談指導の充実

課題・必要な取り組み

⑥ 歯と口の健康づくりの取り組み

- ホームページを閲覧するなど、自発的な動きをしない府民への働きかけ
- 歯科保健の推進にかかる多職種との連携
- 施設職員等に対する研修参加の働きかけ強化
- 歯科保健の推進に向けた民間企業とのさらなる連携

⑦ 災害時に備えた食育の推進

- 家庭や給食施設等での食料品の備蓄について普及啓発

次年度の主な取り組み

① 家庭での健康的な食生活の実践を促す取り組み

- 保護者や児童生徒への情報発信及び指導の好事例の収集・発信

② 多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取り組み

《地域等での共食の推進》

- 共食にかかる啓発媒体の作成・活用、府健康アプリ「アスマイル」を活用した情報発信
- 健診やイベント等の機会を活用し、共食を広く府民に啓発

《子ども食堂への支援》

- 新子育て支援交付金の優先配分枠に、居場所づくり事業を位置づけ、子ども食堂など居場所の整備を行う市町村を支援

《身近な地域で相談できる体制の推進》

- 在宅栄養ケアに関する医師会・栄養士会等関係機関との連携推進

③ 社会の変化に即した新しい食育の推進

《自然に健康になれる食環境の整備》

- 大阪モデルスタートガイドを活用した特定給食施設等指導
- 流通企業（スーパー・コンビニ）における自然に健康になれる食環境づくり

《デジタル化に対応する食育の推進》

- イベント等の機会を活用し、調理動画等を広く府民に啓発

④ 食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取り組み

《外食や中食、給食施設における取り組み》

- 波及効果の高い飲食店等と連携したV.O.S.メニューの展開

《健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取り組み》

- イベント等の機会を活用し、食品表示の活用を啓発

次年度の 主な取組み

⑤ ライフステージに応じた取組み

《保育所・認定こども園・幼稚園における取組み》

- 幼児等の健康課題の解決に向けた研修内容を精査し、質の向上をめざす

《小・中学校等における取組み》

- 児童生徒等の健康課題の解決に向けた研修内容を精査し、質の向上をめざす

《高等学校等における取組み》

- 高等学校において実施できる教科等における実践事例を取り上げ、食育の授業時間数の確保につなげる

《大学や職場等における取組み》

- 地域の特性を踏まえ、保健所単位で専門学校・大学等や企業と連携し、キャンペーン等を実施

《高齢者の低栄養予防のための取組み》

- 保健所にて作成した資料等を活用し、関係機関への情報提供を行う

《ライフコースアプローチを踏まえた取組み》

- 栄養教諭等を中核とした個別的な相談指導の好事例の収集・発信

⑥ 歯と口の健康づくりの取組み

- 府健康アプリ「アスマイル」、府の広報媒体、公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民への啓発

- 市町村に対する支援を継続

- 多職種と連携した歯科保健の取組み推進

- 地域の多職種と連携して在宅療養者の経口摂取支援を行う歯科医師・歯科衛生士の育成

- 介護者に対する啓発・人材育成

- 公民連携の枠組みを活用し、幅広い世代の府民に啓発を行う

⑦ 災害時に備えた食育の推進

- 特定給食施設等指導において、各施設に合った備えをするよう情報提供

令和7年度 予算 (主要事業)

新子育て支援交付金 500,000千円（優先配分枠）

健康・栄養対策費（経常） 6,138千円（栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業）

健康・栄養対策費（政策） 5,022千円（自然に健康になれる持続可能な食環境づくり）

健活会議関連推進事業 7,890千円

生涯歯科保健推進事業 1,845千円 8020運動推進特別事業 2,047千円

大阪府歯科口腔保健計画推進事業 5,848千円 障がい者歯科診療センター運営委託事業 23,968千円

在宅医療NST連携歯科チーム育成事業 3,473千円

新しい生活様式に対応した口腔保健指導推進事業 6,058千円

(2) 食の安全安心の取組み 計画 P.43-44

【府民の行動目標】

▽ 食品の選び方や適切な調理・保管の方法等、食の安全安心に関する基礎的な知識を学び、その知識を踏まえて行動します。

ライフステージに応じた健康行動	乳幼児期～学齢期	食の安全安心に関する正しい食習慣を身につけます。
	青年期～成人期	食の安全安心に関する知識と理解を深め、日常生活の中で実践します。
	高齢期	食の安全安心に関する知識と理解を深め、日常生活の中で実践するとともに、次世代に伝えます。

【取組みの目標】

[凡例] ○：改善、△：維持・悪化

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
1	大阪府の食の安全安心メールマガジンの登録者の増加	9,012 人	9,893人【○】 (R6.12末)	15,000人以上
2	大阪府の食の安全安心関連ホームページのアクセス数の増加	110 万 PV	120万PV【○】 (R5)	120万PV以上

1・2：大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課調べ

【現状と課題】

現状・課題

- ▽ 食生活やライフスタイルの変化に対応し、府民の多様なニーズに合った食の安全安心につながる情報を迅速に提供するとともに、府民が必要な情報を容易に入手できる仕組みが必要です。
- ▽ 食品衛生に関する知識や理解を深める学習会などの開催や、インターネットを活用した様々なツールによる情報発信等により、府民一人ひとりが、行政が提供する情報にアクセスできる環境を整え、安全安心な食生活につなげることが重要です。

本年度の 取組

① 食の安全安心の情報提供の推進 P43

《正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供》

■ 食の安全安心お役立ちポータルサイトを府ホームページ上に公開し、 食の安全安心に関する情報を網羅的に掲載（R6.7月から）

- メールマガジン、SNSでの食の安全安心に関する情報の配信
 - ・ 食の安全安心メールマガジン配信記事（R6.4-12月）【244件】
 - ・ 大阪府公式Xでの配信記事（R6.4-12月）【19件】

《食に関する社会の動向を踏まえた食品衛生に関する情報の提供》

- メールマガジンや府公式Xにより、行楽シーズンのバーベキュー等での食中毒予防や冬期のノロウイルス食中毒予防啓発情報を配信



[食の安全安心お役立ちポータルサイト](#)

② 食品表示の理解促進 P43

《食品表示に関する基礎的知識の普及》

■ 食品表示学習会の実施

消費者向け食品表示学習会「食品表示まなびぷらす」を実施【府内3か所・5回】

- 食の安全安心メールマガジンや府ホームページにて啓発

- シールアンケートや動画などを用いて食品表示に関する啓発を実施（食育推進全国大会、消費者フェア）



食品表示まなびぷらす



食品表示シールアンケート

■特に説明したい項目

本年度の
取組

③ リスクコミュニケーションの促進 P44

《食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進》

■ 食の安全安心シンポジウムの開催

「災害と食品衛生」をテーマに、災害時の食中毒予防のための衛生管理の方法等について、消費者、食品関係事業者、有識者等による意見交換を実施（R7.3.10）【53人】

■ 食の安全安心体験学習会の実施

小学生とその保護者を対象に、食の安全安心を守る食品販売店や行政の取組みについて、食品売場やバックヤードの見学、手洗い教室やクイズ等により、食中毒の予防法や食品衛生の知識の普及啓発を実施【53人】



食品売場やバックヤードの見学



手洗い教室

令和6年度
最終予算
(主要事業)

食中毒予防対策事業費 1,659千円 食品表示適正化推進事業 7,922千円
リスクコミュニケーション推進事業費 1,318千円

課題・必要な取組み	① <u>食の安全安心の情報提供の推進</u> 《正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供》 ■ メールマガジン登録者の確保、ポータルサイトの随時更新 ■ 若い世代への啓発 ■ より具体的な効果の検証（発信した情報に対する府民の反応確認等） 《食に関する社会の動向を踏まえた食品衛生に関する情報の提供》 ■ 食に関する社会の流行の情報収集・把握 ② <u>食品表示の理解促進</u> 《食品表示に関する基礎的知識の普及》 ■ 食品表示基準の改正部分に関する啓発 ③ <u>リスクコミュニケーションの促進</u> 《食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進》 ■ ニーズの高いテーマの選定、参加しやすい場所の確保・開催方法の検討
次年度の主な取組み	① <u>食の安全安心の情報提供の推進</u> 《正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供》 ■ 府民の関心やニーズの高い発信内容の検討、実施 ■ 分かりやすく、より広く周知できる啓発方法の検討、実施 ■ 自ら食の安全を守る行動へとつながりやすい情報発信の検討、実施 《食に関する社会の動向を踏まえた食品衛生に関する情報の提供》 ■ 季節や年中行事などの時期に応じた食中毒予防啓発の実施 ② <u>食品表示の理解促進</u> 《食品表示に関する基礎的知識の普及》 ■ 研修会の実施やホームページ等を通じた分かりやすい啓発 ③ <u>リスクコミュニケーションの促進</u> 《食の安全に関するリスクコミュニケーションの促進》 ■ アンケート結果等から府民ニーズを確認し、より関心の高いテーマで実施
令和7年度 予算 (主要事業)	食中毒予防対策事業費 1,680千円 食品表示適正化推進事業 9,564千円 リスクコミュニケーション推進事業費 1,328千円

(3) 生産から消費までを通した食育の推進 計画 P.45-47

【府民の行動目標】

- ▽ 生産から消費に至る食の循環を意識し、大阪でとれる農林水産物等を積極的に利用するとともに、食品ロスの削減に主体的に取り組み、地域や家庭で受け継がれてきた郷土料理、伝統食材等の食文化を次世代に伝えます。

ライフステージに応じた健康行動	項目	地産地消	食品ロス	食文化
	乳幼児期～学齢期	大阪産(もん)について学びます。	食べ物を大切にする感謝の心を学びます。	地域や家庭で受け継がれてきた食文化を学びます。
	青年期～成人期	大阪産(もん)に触れる機会に参加し、積極的に利用します。	食品ロスの現状や削減の必要性について認識を深め、食品ロスの削減に主体的に取り組みます。	地域や家庭で受け継がれてきた食文化に関心を持ち、日々の食事に取り入れるよう心がけます。
	高齢期			地域や家庭で受け継がれてきた食文化や食に対する感謝の気持ちの大切さを次世代に伝えます。

【取組みの目標】

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
1	郷土料理等の地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を継承し、伝えている府民の割合の増加	28.6% (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	30%以上

1：大阪府健康づくり実態調査（大阪府）

【現状と課題】

現状・課題

- ▽ 府民が身近に生産から消費まで体験できる機会づくりを進めることが必要です。
- ▽ 大阪産(もん)を実際に手にし、購入できる販売店や料理店等を増やし、地産地消、消費拡大を図ることが必要です。
- ▽ 府民一人ひとりが食への感謝の気持ちを深めるとともに、食品ロスの現状や削減の必要性についても認識を深め、食品ロスの削減に主体的に取り組むことが必要です。
- ▽ 伝統的な食文化に関する府民の関心と理解を深め、次世代に伝えていく取組みが必要です。

本年度の 取組

① 地産地消の推進 P45

■特に説明したい項目

《食の生産・流通に関する体験・交流の促進》

■ 府内の朝市・直売所の情報を府ホームページに掲載

■ 出前魚講習会等の開催

・ 阪南市立小学校にて、SDG s 出前講座（大阪湾のお魚と漁業）を実施（府企画室・阪南市と連携）
（R6.9.9、R6.11.6）

・ 私立高校にて、出前魚講習会（魚の三枚おろし等）を実施（府漁連と連携）
（R6.4.25、R6.6.27）

■ 地場産物を活用した食育教材ポータルサイトの作成

各市町村で実践された地場産物を活用した食育の教材を収集し、活用例とともにウェブサイトに掲載

《大阪産農水産物の利用促進及び消費拡大》

■ 大阪産(もん)を購入できる販売店や料理店等の拡大【667件（R4）→763件（R5）】

■ 大阪産(もん)を味わえる・買える・体験できるお店や施設等の情報を発信する「おおさかもんマップ」の運用を開始（R7.3月）

■ ホームページ、大阪産(もん)FacebookやX等のSNS、大阪産(もん)ファン通信等を通じた情報発信とともに、発信力のある場所等でイベントを開催

■ 市町村や民間団体等が実施する地産地消の推進、食文化の継承等の食育活動に補助
【事業実施主体4者、啓発人数27,412人（予定）】

■ 「大阪の魚と漁業を10倍楽しむ本」「大阪の畜産ええもんBOOK」等を活用した情報発信

《大阪産農林水産物を府民が身近に触れられる場の情報発信》

■ 府内の朝市・直売所、農業体験農園（もぎとり園）
及び農に親しむ施設について、府のホームページに掲載

■ 府立花の文化園で開催するイベントについて、
報道提供等を行い、広く府民に周知

■ 漁業協同組合の取組みを府ホームページやSNS等で紹介

■ 「第22回魚庭の海づくり大会」を開催し、大阪の漁業や水産物の魅力をPR
（R6.10.27）【来場者約10,000人】

《環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進》

■ 「大阪府栽培漁業基本計画」に基づき、キジハタ等の種苗の生産と放流を実施

■ 漁業者の自主的な資源管理を推進するため、資源管理協定の策定支援及び履行確認



第22回魚庭の海づくり大会



本年度の
取組

② 食品ロスの削減 P46

■ 食育・SDG s 指導関係者との連携

府内管理栄養士養成施設8大学と連携したプロジェクトにより、イベントで学生が食品ロス削減を啓発
学校でのSDG s 授業に「なんでやろう？食品ロスカードゲーム」を貸出

■ 「大阪府食品ロス削減推進計画」に基づく市町村や事業者と連携した取組み

- ・食品ロス削減キャンペーン等の実施
- ・ポータルサイト、カードゲーム等の活用
- ・食品ロス削減を実践・啓発するボランティア「もったいないやん活動隊」の養成

③ 食文化の継承 P46

■ 全国学校給食週間（1.24-1.30）にあわせ、市町村及び府立学校で給食献立に地域の食材や郷土料理等を導入

■ パンフレットを活用した「なにわ伝統野菜」の啓発

■ 大阪府食生活改善連絡協議会が行う日本型食生活の普及啓発活動への支援

■ ヘルシー外食フォーラム（主催：大阪ヘルシー外食推進協議会）において、府民を対象とした外部講師による大阪の食文化に関する講演を実施（R7.3.12）【181人】



なんでやろう？
食品ロスカードゲーム



「もったいないやん活動隊」養成講座

令和6年度
最終予算
（主要事業）

大阪産(もん)全国魅力発信事業 2,128千円
畜産経営安定対策推進事業 182千円
消費者行動促進支援事業 3,020千円
健康・栄養対策費（経常） 9,897千円

大阪府農水産物消費拡大事業 2,738千円
資源管理計画推進費 860千円
畜産経営安定対策推進事業 215千円
（栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業）

課題・必要な取り組み	① 地産地消の推進 《共通》 ■ 府内朝市や直売所、農業体験農園、花の文化園の認知度向上 《食の生産・流通に関する体験・交流の促進》 ■ 食に関する指導の手引（第二次改訂版）に沿った、研修内容の充実 ③ 食文化の継承 ■ 市町村間での取り組み内容の差 ■ なにわの伝統野菜の認知度向上
次年度の主な取り組み	① 地産地消の推進 《食の生産・流通に関する体験・交流の促進》 ■ 効果的な情報発信 ■ 大阪産魚介類に関する出前魚講習会 ■ 他県の好事例も参考に研修内容の精査、質の向上 《大阪産農林水産物の利用促進及び消費拡大》 ■ 大阪産(もん)に関する情報発信とイベント実施 ■ 取り組み事例をホームページに掲載、補助事業の活用について、各種機会を捉えて周知 ■ ホームページ掲載内容の充実やパンフレットの活用による情報発信 《大阪産農林水産物を府民が身近に触れられる場の情報発信》 ■ 海業の調査業務、漁業協同組合の取り組みについて情報収集・最新情報の発信 ■ 大阪・関西万博や魚庭の海づくり大会で大阪の漁業や水産物の魅力をPR ■ 大阪産(もん)に関する情報の充実、発信に向けた取り組み 《環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進》 ■ キジハタ等の種苗の生産と放流 ② 食品ロスの削減 ■ 府内管理栄養士養成施設8大学と連携したプロジェクト ■ 学校関係者等への情報提供、授業へのカードゲーム貸出 ■ 食品ロス削減キャンペーン等の実施 ■ 養成したボランティアの食品ロス削減活動への参画推進 ③ 食文化の継承 ■ 好事例を紹介し、地域の食材や郷土料理等を取り入れた給食献立の実施 ■ 地場産物を活用した食育教材ポータルサイトの啓発
令和7年度 予算 (主要事業)	大阪産(もん)全国魅力発信事業 2,813千円 大阪府農水産物消費拡大事業 1,744千円 海業取組促進事業 1,500千円 豊かな大阪湾魅力発信事業 4,065千円 資源管理計画推進費 860千円 消費者行動促進支援事業 3,020千円 健康・栄養対策費（経常） 6,138千円（栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業）

(4) 万博を契機とした食育の推進 計画 P.47

本年度の 取組

① 新たな食文化の提案 P47

■特に説明したい項目

■「おおさかEXPOヘルシーメニュー」の展開

- ・府内の大学・専門学校生を対象に、コンテストを実施【応募数46メニュー】
食育推進全国大会の会場にて最終審査を実施
- ・著名人（林裕人氏、コウケンテツ氏）によるメニュー考案【4メニュー】
- ・コンテスト入賞メニュー、著名人考案メニューを活用した普及啓発
コンテスト最優秀賞：コンビニエンスストアで商品化、販売（R7.2.18 -3.10）
コンテスト優秀賞・著名人考案メニュー：万博大阪ヘルスケアパビリオンで披露（R7.8.23、24予定）
- ・富田林中学校・高等学校において中学校給食に導入
- ・近畿大学と連携し、大学生のための講座において、調理・実食
- ・江崎グリコと連携し、ポスター作成、関係機関団体に配布



コンテスト最終審査



著名人考案メニュー



コンテスト最優秀賞の商品化
発表会の開催



コンテスト応募メニュー
レシピブック



ポスター（江崎グリコ）

本年度の 取組	② <u>持続可能な食を支える食育の推進</u> P47 ■ ワクワクEXPO with 第19回食育推進全国大会の開催（R6.6.1、2） 万博のプレイベントとして「いのち輝くミライ食育」をテーマとして開催 SDGsやフードテックに関するコンテンツを企画・実施 【出展者数：188団体、来場者数：約30,000人（2日間）】 ワクワクEXPO with 第19回食育推進全国大会
令和6年度 最終予算 (主要事業)	健康・栄養対策費（経常） 9,897千円（栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業） 健康・栄養対策費（政策） 62,663千円（万博プレイベントワクワクEXPO in OSAKA事業）
課題・必要 な取組み	■ 2025年大阪・関西万博を契機に、庁内関係部局をはじめ、企業や関係機関団体との連携により、一層の食育推進をはかり、府民の健康寿命の延伸をめざす。
次年度の主 な取組み	■ 「おおさかEXPOヘルシーメニュー」の展開 コンテスト応募校や飲食店等でのメニュー提供、万博大阪ヘルスケアパビリオンでの披露 ■ SDGsやフードテックに関する周知啓発
令和7年度 予算 (主要事業)	健康・栄養対策費（経常） 6,138千円（栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業）

2 食育を支える社会環境整備

(1) 多様な主体による食育推進運動の展開 計画 P.48-49

【取組みの目標】

[凡例] ○：改善、△：維持・悪化

	項目	計画策定時の値	現状値	2035年度目標値
1	食育に関心を持っている府民の割合の増加	71.0% (R4)	令和7年度 大阪府健康づくり 実態調査にて算出	75%以上
2	食育推進に携わるボランティアの増加	4,753人 (R3)	4,656人 (R4) 【△】	増加

1：大阪府健康づくり実態調査（大阪府）

2：大阪府健康医療部健康推進室調べ

本年度の 取組

《食育を府民運動とする機運を高める取組み》

- SNSを活用した食育に関する情報発信
健活10X（旧Twitter）
おおさか食育通信Facebook
大阪府公式X（旧Twitter）

- 企業連携による啓発
ファミリーマート×大塚製薬×大阪府
「ちゃんと朝ごはんキャンペーン」
・店内ビジョンでの動画配信（R6.4.2から4.15）
【府内約900店舗】
・ポスターやPOPの掲出（R6.4.2から6.3）
【府内全店舗（約1,350店舗）】

■特に説明したい項目



店内ビジョンでの動画配信



店頭掲示ポスター

本年度の 取組	《「大阪府食育推進強化月間」及び「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」の取組みの充実》 ■ 府健康アプリ「アスマイル」を活用した食育に関する情報発信 大阪府食育推進強化月間及び各月の食育の日に食生活の改善を促すコラムを配信【12回】 《市町村食育推進計画の策定促進と施策の推進》 ■ 保健所での取組み ・市町村に対し、計画の策定及び改定を支援 ・市町村栄養事業担当者連絡会議の開催 ・地域の優先的な課題の把握、地域の特性を踏まえた取組みを推進する仕組みづくりを検討 《食に関するボランティア等が行う食育活動への支援》 ■ 食生活改善推進員リーダー研修会の開催（R7.3.12）【47人】 ■ 保健所での取組み ・地域活動栄養士会や食生活改善推進協議会の支援 ・管理栄養士養成施設と連携した地域での食育活動の検討
令和6年度 最終予算 （主要事業）	健康・栄養対策費（経常） 9,897千円（栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業）
課題・必要 な取組み	■ 市町村等と連携した食育ボランティアの育成・支援
次年度の主 な取組み	■ 食育ボランティア（大阪府食生活改善連絡協議会等）と連携した取組みの実施、活動機会の提供 ■ 管理栄養士養成施設と連携した事業展開
令和7年度 予算 （主要事業）	健康・栄養対策費（経常） 6,138千円（栄養士法等関係事業費・食生活改善地域推進事業）

(2) 多様な主体が参画したネットワークの強化 計画 P.49-50

本年度の 取組

- 大阪府食育推進ネットワーク会議において、各団体活動を活性化
 - ・ SNS等による各団体が行う取組みのPR
おおさか食育通信Facebook「大阪府食育推進ネットワーク会議からのつぶやき」
 - ・ のぼりやファイル等の啓発媒体を活用し、参画団体等が主催する事業で食育啓発

■特に説明したい項目

- 大阪府食育推進ネットワーク会議による食育イベントの開催
「食育ワクワクEXPO in 無印良品 グランフロント大阪」(R7.2.15、16)
 - 主催 大阪府食育推進ネットワーク会議・大阪府
 - 共催 無印良品 グランフロント大阪
 - 協賛 大塚製薬株式会社、雪印メグミルク株式会社
 - 来場 約850人(アンケート配布枚数766枚、回収枚数575枚)
 - 内容 団体・企業による食事診断等のブース出展、展示による取組み紹介等



食育ワクワクEXPO in 無印良品 グランフロント大阪

令和 6 年度 最終予算 (主要事業)	健康・栄養対策費（経常） 9,897千円（栄養士法等関係事業費・食生活改善地域推進事業）
課題・必要 な取組み	■ 関係機関、団体による取組みの活性化 ■ 大阪府食育推進ネットワーク会議の活性化 ■ 企業等との連携強化
次年度の主 な取組み	■ 大阪府食育推進ネットワーク会議と連携した食育の推進 ・食育イベントの開催 ・共通の啓発媒体を活用し、府及び各参画団体が実施するイベント等で食育啓発 ・SNSの活用による情報発信 等 ■ 企業等との連携を強化 食育を府民運動として推進することに賛同する団体・企業等を増やし、連携事業を実施
令和 7 年度 予算 (主要事業)	健康・栄養対策費（経常） 6,138千円（栄養士法等関係事業・食生活改善地域推進事業）

令和6年度 取組み評価

令和6年3月、令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12年間を計画期間とする「第4次大阪府食育推進計画」を策定。令和6年度は、当計画に基づく事業開始の初年度であり、下記のとおり新規事業を含め様々な取組みを実施した。

健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進

健康的な食生活の実践の促進 / 食の安全安心の取組み / 生産から消費までを通した食育の推進

万博を契機とした食育の推進

- ・令和6年度の新規事業である「自然に健康になれる持続可能な食環境づくり事業」の実施により食生活に課題のある若い世代や働く世代にアプローチすることができた。あわせて、企業や大学が主体的に利用者への食育に取り組む動きがみられたことから、今後、府民の食生活改善につながることを期待できる取組みとなった。
- ・庁内食育関係部局において、参加型のイベント開催やSNS等による情報発信を行うことで、食育が府民運動として定着しつつある。

食育を支える社会環境整備

多様な主体による食育推進運動の展開 / 多様な主体が参画したネットワークの強化

「ワクワクEXPO with 第19回食育推進全国大会」の開催により、関係機関・企業団体の連携を深めることができ、「おおさかEXPOヘルシーメニュー」の商品化や万博での披露、「食育ワクワクEXPO in 無印良品 グランフロント大阪」の開催につながった。

【令和6年度 事業評価】概ね予定通り

来年度に向けた課題・方向性

事業は概ね予定通り進んでいるが、課題である「野菜摂取量の増加」「朝食欠食の減少」については、引き続き重点的に取り組む必要がある。来年度は大阪府健康づくり実態調査の実施を予定しており、各項目において設定している数値目標の数値にも注視していくとともに、2025年大阪・関西万博を契機に、庁内関係部局をはじめ、企業や関係機関団体との連携により、一層の食育の推進をはかり、府民の健康寿命の延伸をめざす。